

外来リハビリテーション

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が、運動機能や知的動作、言葉の問題などができるだけ改善されるように、ご利用者のこころの発達にも配慮しながらリハビリテーションを行います。



対象

運動障害、知的障害、言語障害、摂食障害などの機能障害でリハビリテーションを必要とされる方が対象です。

訓練内容

理学療法、作業療法、言語聴覚療法、音楽療法等によるリハビリテーション、支援を行います。

予約

原則として、予約制です。

TEL 0944-73-0039

理学療法

生命を維持する呼吸等の機能改善・維持、座る・立つ・歩くなどの基本的な運動能力の獲得のために、ご利用者とご家族の生活に役立つ理学療法を展開しています。

- 乳児期…育児支援と基本的運動能力の促進
- 幼児期・学齢期…保育所や学校への参加を目指した運動能力の発揮
- 青年期以降…機能・能力低下と二次障害の出現に対する個別支援



作業療法

作業活動(手工芸、園芸、遊具活動等)を通して、日常生活・余暇活動に必要な活動能力の獲得を目指します。

- 障害の程度や目的に応じた道具や活動を提供
- 発達年齢に必要な課題へ対応
- 小児期のための支援に限らず、生涯にわたってフォローアップ



言語聴覚療法

ことばのやりとりや対人関係などのコミュニケーション全般、摂食・嚥下でのお困りや不安に対する支援を行います。

- ことばの遅れに対する言語理解や発語の発達促進
- コミュニケーション能力の向上
- 摂食や発語に必要な口腔機能の発達指導
- 視線や表情・写真などの非言語的な表現手段も用いながら、他者とのコミュニケーションを楽しむ機会を提供

